

# iDeCo（個人型確定拠出年金）の届書様式へのご記入に当たっての留意事項について



## iDeCo へ加入を検討されている又は iDeCo に加入されている皆さまへ

「個人型年金加入申出書」や「加入者等氏名・住所変更届」などの iDeCo の手続では、金融機関届出印を押印する箇所などの一部を除き、本人印の押印は不要になりましたので、届書様式に㊟があっても押印不要です。

ただし、以下の場合には引き続き押印が必要です。

- 加入手続（掛金の拠出）時における、「預金口座振替依頼書」の金融機関届出印
- 老齢給付金等の請求手続における押印（実印）

### 【 押印が不要となる例 】

● 個人型年金加入申出書など

国民年金基金連合会 届中 届書コード 01011

**個人型年金加入申出書**

●必ず記入要領をご覧のうえ、ご記入ください。●太枠内に必要事項をボールペンで、はっきり、分かり易くご記入ください。  
●訂正は、訂正部分を二重線で抹消し、修正部分の周囲余白に訂正事項をご記入のうえ、訂正印を押印してください。

1. 申出者 全ての加入申出者をご記入ください。▼加入者自ら署名する場合、押印は不要です

氏名 フリガナ 印 基礎年金番号 生年月日

押印不要（認印）

### 【 引き続き押印が必要となる例 】

● 預金口座振替依頼書 兼 自動払込利用申込書

4. 掛金引落口座情報 「個人払込」の場合は加入者本人が記入してください。第1号・第3号被保険者も同様です。  
「事業主払込」の場合で、事業主本人において事業主本人の加入者は今日が初めてである。又は、口座から前月12ヶ月以内に引落実績がない。もしくは不備である場合は事業主本人で記入してください。

口座名義人 フリガナ 金融機関届出印 口座振替をする金融機関またはゆうちょ銀行に届出してある印鑑を押印してください。

金融機関名 金融機関コード

ゆうちょ銀行以外の金融機関: 銀行 労働 信連 農協 金融機関コード

ゆうちょ銀行: ゆうちょ銀行の自動払込利用の場合は、自動払込み規定が適用されます。

押印必要（金融機関届出印）

## 企業や官公署にお勤め（第2号被保険者）の皆さまへ

「個人型年金加入申出書」に添付する「事業主証明書」への事業主印の押印は不要になりましたが、「事業主証明書」は、事業主に記載してもらう必要があります。

「事業主証明書」を事業主に依頼する際に、別紙の「iDeCo 事業主証明書へのご記入に当たっての留意事項について」を事業主にお渡しください。

なお、お勤め先への照会等により、「事業主証明欄」を無断で作成・改変したと認められた場合、加入（変更）手続きが取り消されることがあります。

## 自営業者などの国民年金第1号被保険者の皆さまへ

「個人型年金加入申出書」について、自営業者などの国民年金第1号被保険者の方が以下の項目に該当する場合であっても、☑や「年金証書の記号番号」の記載は不要になります。また、以下の項目の証明書も添付は不要です。

- ☐ 障害基礎年金等を受給している。
- ☐ 国民年金法第89条第1項第3号に該当する。

● 個人型年金加入申出書

☑ 障害基礎年金等を受給している。01 右欄を記入 障害基礎年金等の年金証書の記号番号 証明書が必要です。

☑ 国民年金法第89条第3号に該当する。02 (厚生労働省で定められた施設に入所されている方が該当者となります。) 証明書が必要です。

記載不要 添付不要